



「みやぎ水災・地震保険スタートアップ補助金」

水災保険・地震保険

新規加入等される皆様へ

最大12,000円補助します！

- 保険共済掛金初年度分の1/2を補助
- 補助上限額：R5.4.1以降契約の場合 水災・地震それぞれ住家5千円・家財1千円・最大1万2千円
R4.4.1～R5.3.31契約の場合 水災・地震併せて住家3千円・家財1千円・最大4千円
- 保険（共済）契約日が令和4年4月1日以降であること
- 既に御加入の保険・共済契約の更新及び他社への乗換で、契約内容の見直し（水災又は地震補償の新規追加等）が伴わないものは補助対象となりません。
- 【住家】水災又は地震被害時の保険・共済金額が200万円以上
【家財】水災又は地震被害時の保険・共済金額が50万円以上
- 既に解約済みの場合は対象となりません。

申請の流れ【スマホによる電子申請の場合】



STEP 1

保険証券両面を画像データ化してください

（スマートフォン等で鮮明に撮影）



STEP 2

右記QRよりみやぎ電子申請サービスへアクセスし、必要事項を入力してください

（連絡先・保険金額・保険掛金・申請額・振込先等）

電子申請



STEP 3

画像データを添付の上、申請してください

申請期限

令和6年（2024年）3月8日（金）

※ 予算額の上限に達した場合、期限前でも受付を終了します。



裏面の申請書による郵送申請も可能です

①必要事項を記入 ②保険証券を両面コピー ③下記申請先へ郵送

申請先・お問い合わせ先

【宛先】宮城県 復興支援・伝承課 スタートアップ補助金担当

【住所】〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

【電話】022-211-3433 【電子メール】s.z.startup@pref.miyagi.lg.jp

H P

